

生総．都第788号

令和4年3月16日

令和4年12月31日まで保存

日本私立大学協会  
会長 小原 芳明 殿

警視庁生活安全総務課長



貴協会の加盟大学に対する情報提供及び注意喚起について（依頼）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、貴協会におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、警視庁では、都内で安心して楽しめる盛り場環境を実現するための各種取組を行っているところ、環境を悪化させる大きな要因に違法な客引き・スカウト行為が挙げられますが、残念ながら取締りを受ける者の中には大学生もいる現状となっています。

取締りを受けた大学生の多くは、客引き行為等の違法性を認識しつつも、「友人や先輩がやっているから大丈夫だ。」などと安易に考え、アルバイト感覚でこれらの違法行為に及んでおり、未来ある若者が不良行為集団等に取り込まれる例もあります。

そこで、貴協会の加盟大学に在学する学生の方々が各種トラブルに巻き込まれないためにも、

- 当庁作成ポスター「STOP！客引き スカウト」の大学内の掲示
- 当庁作成の動画「え！？客引きしたら逮捕される！？」を入学ガイダンスの機会やオンライン講義を活用した注意喚起

をお願いしたいと思っております。

また、被害の未然防止についても、ぼったくりやAVスカウトのほか、本年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることにより、大学生の悪質商法等の被害の増加も懸念しております。消費者庁等から注意喚起の依頼があったと存じますが、要請いただければ、警察官を派遣しておりますので、

- 警察署に対する防犯講話の依頼

などを、各加盟大学へ呼びかけていただければ幸いです。

学生一人ひとりに当該違法行為の危険性を理解していただくことで、不幸な人生を送る若者を一人でも減らしていきたいと考えておりますので、どうかお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

敬具